



JAPAN COAST GUARD SCHOOL

海上保安学校情報システム課程
学生募集

目指せ!
海上保安官!!

情報システム課程とは

海上保安学校情報システム課程は、将来、情報システムや通信機器の運用・管理と航路標識の設計・整備、管理、航行安全等の業務に従事する一般職員を養成する課程で、京都府舞鶴市にある海上保安学校において、2年間の在学中にこれら業務に必要な知識・技能の他、犯罪捜査等の知識も習得します。

卒業後は、各管区海上保安本部管内において情報通信や海上交通業務に従事します。また、業務経験と選抜試験により、海上保安大学校での研修を経て、幹部へ登用される道も開かれています。

海上保安庁の巡視船、航空機には、他の巡視船艇や航空機、遭難した一般船舶との通信、暗号を使用した秘匿通信、情報システムの保守・管理、高性能レーダーの操作等を行う通信士や探索レーダー士が配置されており、犯罪捜査や海難救助をはじめとした海上保安庁の業務を支えています。

巡視船に通信士として配置された場合は管区内の巡視船に乗り組み、主に配属された管区内において、実際に犯罪捜査、海難救助等を行います。航空基地に通信士として配置された場合は航空機に乗り組み、その機動力を生かした領海警備、犯罪捜査、海難救助等を行います。

1. 巡視船や航空機での通信



2. 情報システムの保守管理



全国を活動の舞台とする海上保安庁では、正確な情報を安全に伝達するため、陸上施設、巡視船艇、航空機を結ぶ情報システムを独自に整備・運用しています。海上保安庁本庁や管区海上保安本部の情報通信課には、情報システムの設計・導入、サーバーやネットワークの

監視や障害時の対応、不正アクセスなど外部からの攻撃への対処を行う職員が配置されており、日々、海上保安庁の「神経」ともいえる情報システムを守っています。

3. 映像伝送



領海警備や海難救助など、常に変化し続ける現場の状況をリアルタイムに把握するため、海上保安庁では、現場の巡視船や航空機で撮影した映像について、人工衛星等を経由し海上保安庁本庁や管区海上保安本部等に伝送できる体制を構築しており、日々、指揮官による迅速・的確な判断を

支えています。映像伝送装置が搭載された巡視船、航空機に通信士として配置された場合は、実際に特殊な機器を操作し、領海警備や海難救助などの現場で撮影した映像の伝送を行います。



情報通信の仕事について詳しくはこちら



海上交通業務の仕事について詳しくはこちら

情報システム課程卒業生が卒業後に就く主な仕事



4. 犯罪情報技術解析

海上保安庁が捜査する犯罪の中には、連絡手段としてスマートフォン、携帯電話、パソコンが用いられたり、船舶に搭載された航海計器等に現場の状況が記録されている場合があります。このため、海上保安庁では、特殊な装置を用いてこれらの機器の解析を行う犯罪情報技術解析官を配置

しています。犯罪情報技術解析官は、管区海上保安本部情報通信課に配置されており、犯罪が発生すればその事件現場等に出動し、犯罪を立証するうえで重要な情報を証拠化する活動を行います。

船舶が安全かつ効率的に航行するための指標として灯台等の航路標識があります。管区海上保安本部交通部等に配属された場合、最新技術を取り込んだ航路標識の整備や、船舶交通量が多い海域に設置している海上交通センターのシステム設計など、船舶の航行実態に

即した機器・施設の整備を行います。また、海上保安部交通課等に配属された場合、定期的な航路標識の点検を行うほか、故障発生時には迅速に対応します。

5. 灯台等の航路標識の設計・整備、管理



6. 航行安全業務

海上保安部交通課等に配属された場合、海上交通の安全確保を図るため、港則法に基づき、船舶の出入港状況の把握、港内における危険物荷役の許可、停泊場所の指定等の許認可事務を行います。また、海難が発生した場合には、その原因等を詳細に調査・分析し、

これに基づく海難の傾向を踏まえ、船舶運航者やマリナー愛好家等への安全指導、海事関係者等への海難防止講習会での安全啓発といった海難防止活動を行います。